

令和2年度地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 吉富町 (都道府県: 福岡県)
本事業の担当部局名 地域振興課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	吉富町新婚家庭新生活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日				
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,060,000 円				
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	令和2年度から5年間を計画期間とする「第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標において「新しいひとの流れの創出」や「切れ目のない子育て支援」をそれぞれ掲げ、具体的には①移住・定住の誘導の推進 ②子育ての希望実現支援 ③地域ぐるみでの教育の推進などの取り組みを行うこととしている。また、同じく令和2年度からの5年間を計画期間とする「第2期吉富町子ども・子育て支援事業計画」においても、①地域における子育て支援②母子の健康増進③教育環境の整備④生活環境の整備などを掲げ、「夢と希望を持って子育てのできる住みよいまち」を目指すこととしている。本事業については、結婚を促進するとともに新婚世帯の経済的支援を行い、安心して妊娠・出産できる環境作りにつなげ、出産前を含む子育ての全段階において切れ目ない支援を行うことを目標としており、総合戦略における取組②、子ども子育て支援事業計画における取組①などに位置づけられる。				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要 新婚世帯に対し、婚姻に伴う住宅賃貸費用及び引越費用に対する支援を実施することで経済的な負担を軽減し、出産・育児の機運醸成を図る。 ・国費を活用した事業開始年 <input type="text" value="平成28"/> 年度				
	【補助対象要件】※要件緩和部分は、本交付金対象外とし一般財源で対応する				
	・所得要件	<input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	所得要件なし	
	・年齢要件	<input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	申請日における夫婦の満年齢の合計が80歳未満	
	【補助上限額】※「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」について、通常コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	通常コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	引越費用(初期費用)の上限 60,000円 家賃の上限 110,000円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	引越費用(初期費用)の上限 60,000円 家賃の上限 110,000円
	【その他独自要件】				
・夫婦共に税・料の滞納がないこと ・引越費用補助申請については「婚姻日から起算して前3ヶ月から後1年の間」という期限要件あり ・家賃については、申請日の属する月の翌月分から36月分を限度とする ※要件緩和部分は、本交付金対象外とし一般財源で対応する					
2. 支払見込み世帯数	<input type="text" value="18"/>	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	<input type="text" value="12"/>	世帯		
	左記以外	<input type="text" value="6"/>	世帯		

【積算根拠】

〈29歳以下の場合〉補助世帯見込数：12件＝①31件×②47.9%×③83.4%

①「令和元年人口動態統計」令和元年吉富町年間婚姻数＝31件 ②「令和元年人口動態統計」福岡県における令和元年に結婚生活に入った夫婦共に29歳以下の世帯割合47.9% ③「国民生活基礎調査」福岡県における令和元年世帯主の年齢別割合、世帯年収の割合 29歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が550万円未満の世帯割合83.4%

〈30～39歳以下の場合〉補助世帯見込数：6件＝①31件×②42.3%×③46.9%

①「令和元年人口動態統計」令和元年吉富町年間婚姻数＝31件 ②「令和元年人口動態統計」福岡県における令和元年に結婚生活に入った夫婦共に30～39歳以下の世帯割合42.3% ③「国民生活基礎調査」福岡県における令和元年世帯主の年齢別割合、世帯年収の割合 30～39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が550万円未満の世帯割合46.9%

【次年度以降に向けた事業の方向性】

福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策全体協議(仮称)において、本事業の効果や課題・検証等を行い、支給見込世帯数の精度や認知度向上を図っていく。

3. 広報の実施予定

架する。また、近隣の不動産業者に対し、チラシの配架や制度周知についての協力要請を行う。さらに、町のHPのトップページに、制度紹介ページに直接リンクするバナーを掲載するとともに、町の特徴や魅力をまとめたPR冊子において、当該制度について積極的な展開を図る。

	KPI項目	単位	目標値	
個別事業の内容	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	70	令和3年度
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	令和3年度
	※令和元年度の実績値を踏まえて、目標値を設定するもの 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	令和3年度
	県及び市町村が実施する各種イベントや啓発動画等に参加した受給者が、今後の生活において役立つと思った割合	%	80	令和3年度
	※(注)4			
・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	・福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。 ・福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策全体協議(仮称)において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。			
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6	・不動産業者や引越業者に対し、チラシ配架等に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。 ・商工会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。			
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)			
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約(事業の内容) (随契の理由)			
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 取組名: _____ 有の場合の担当部局: _____			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。

3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方もとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようとする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認